

第3図 調査区の位置と周辺の地形



坂戸遺跡調査区北東部

写真左側の黒っぽい土の場所が遺物包含層。遺物包含層の右上に4号竪穴住居があります。同じく写真中央部分の丸い穴が6個見えるのが掘立柱建物跡です。

3 発見された遺構と遺物

今回の調査では遺構は竪穴住居が4軒、遺物包含層1ヶ所、掘立柱建物跡2棟などが発見されました。そこから土器や石器などの遺物が出土しています。ここでは竪穴住居、遺物包含層、掘立柱建物跡について解説します。

(1) 竪穴住居

1区で3軒、4区で1軒発見されました。

【1号竪穴住居】

1号竪穴住居A

平面形：直径約4.5mの円形と推定しています。

炉：住居中央部のやや北東側に位置しています。西側は壊されていて、詳しいことは分かりません。床を掘込み、側壁に斜めに土器を据え付けています（A炉）。

出土した土器や石器など：炉に据え付けられた土器があります。

1号竪穴住居B

平面形：長軸6.1m、短軸6.0mのほぼ円形を呈しています。

炉：2ヶ所で見つかりました（B炉-1、2）。B炉-1は住居中央部の南側に作られています。平面形は長さ約2.2m、最大幅1.1mのダルマ形をしています。B炉-2は住居北部に作られています。炉に据えつけられた土器とその周辺の焼面からなる土器埋設炉です。

出土した土器や石器など：炉跡、床面、周溝、堆積土から縄文土器、石器が出土しています。住居跡の2ヶ所で石器の剥片がまとまって発見されました。



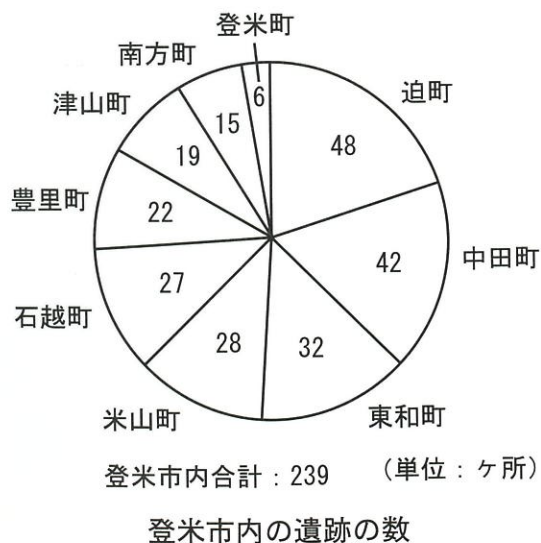
鰻沢遺跡10号竪穴住居跡

遺跡の保護

現在登米市内には縄文時代から江戸時代まで、239遺跡があることが確認されています。遺跡は地下にある場合がほとんどで、地表面からその様子を伺い知ることはできません。また、遺跡の立地は私たちの生活場所と重なる場合が多く、土木工事などの開発で壊されてしまう可能性が高くなります。そして一度失われると、元に戻すことは出来なくなります。

そのため、遺跡の範囲内で工事が行われる場合は、なるべく遺跡に影響を与えないような計画にしてもらうように協力してもらっています。

このように遺跡は地域の共有財産でもあるので、遺跡の保護については地域の人たちの協力が必要です。



埋蔵文化財標柱 (坂戸遺跡)

遺跡の範囲内に建てられ、遺跡の時期や出土した内容などが記されています。